

堆肥センター協議会等を拠点とした 堆肥販路拡大の推進について

兵庫県堆肥センター協議会会長 前川敬一

近年、資源循環型社会への移行が求められるとともに、国民の環境意識が高まっているなか、家畜排せつ物については、その適正な管理体制を確保するとともに、堆肥として農業の持続的な発展に資する土づくりに積極的に活用するなど、資源の有効利用を一層促進することが求められています。

このような状況のなか、平成16年11月に「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が完全施行され、同法律の管理基準への対応を実施した畜産経営体は地域的には差があるもののほぼ完了しており、関係者の指導、努力に敬意を表します。

しかし、堆肥センター等が整備されたものの散布労働、品質、価格面等の問題から生産した堆肥が十分に流通・利用されていないセンターが多々見受けられ課題となっています。

よって、堆肥センターにおいては、堆肥の生産技術改善による品質向上を図るとともに営農組合や大規模稲作農家とタイアップして堆肥の販路拡大を益々図っていくとともに、さらに、一歩進んで、堆肥を活用した農産物の生産を地域ぐるみで積極的に取り組むことを期待するところです。

なお、本協議会においても、畜産サイドと耕種サイドとの連携の強化により、堆きゅう肥の地域内あるいは広域での流通・利用の推進を図るため、良質堆肥の生産・流通促進を支援し、堆肥センター等の健全な運営を図るとともに、消費者ニーズに応える農産物の供給体制の確立、持続型農業の推進に寄与して参りたいと考えております。